

鳥取県学力向上推進プラン (令和3年度版)



令和3年3月

鳥取県教育委員会

はじめに

新しい時代に向けた学校教育のあり方への関心が高まっている中、鳥取県の未来を担う子どもたちには、これからの変化が激しい予測困難な社会にあっても、自ら課題を見つけ、学び、考え、判断して行動し、自らの可能性を発揮して、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力、すなわち「生きる力」が求められます。

平成29年3月に告示された新学習指導要領では、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子どもたちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指しており、幼稚園等では平成30年度、小学校では令和2年度に全面実施となりました。令和3年度からは中学校でも全面実施となります。

こうした学校教育にとっても大きな節目となる本年度は、奇しくも新型コロナウイルス感染症によって、学校のみならず社会全体が大きな変化を求められる、まさに歴史の転換点とも言える一年となりました。今後も、子どもたちの命と健康を守るための万全の感染症対策と、子どもたちの確かな学びを保証することとの両立を図りながら、新学習指導要領の円滑な実施に向けた取組を推進することが求められています。

県教育委員会では、令和2年3月に学力向上推進プロジェクトチーム会議での意見を踏まえ、鳥取県の「教育に関する大綱」および「鳥取県教育振興基本計画～未来を拓く教育プラン～」を基に、学力向上に向けた中長期的な方向性と具体的な施策を示した「鳥取県学力向上推進プラン」を策定しました。

本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で全国学力・学習状況調査が中止になるなど、本プランに沿った取組を計画通りに実施することができなかった一方で、本県独自のとっとり学力・学習状況調査を鳥取市と米子市の小・義務教育学校で先行実施したり、GIGAスクール構想の前倒しによってeラーニングの活用やオンラインを活用した遠隔授業実証実験を実施したりするなど、新たな取組が始まった一年でもありました。

本プランは令和2年度から令和5年度までの学力向上に向けた中長期的な方向性と具体的な方策を示していますが、この度、学力向上推進プロジェクトチーム会議において、令和2年度に実施した取組を検証したうえで、新たに令和3年度における具体的な取組を示すものです。

本県の子どもたちの教育に携わる全ての方々が目指す姿を共有するとともに、各市町村（学校組合）教育委員会や学校で取り組んでいる教育施策や学習指導がどのように学力向上につながっていくかをより明確にすることで、それぞれの取組の質の向上を目指しています。

各市町村（学校組合）教育委員会、学校においても本プランの内容を踏まえ、「教育立県とっとり」を目指して学力向上施策の一層の充実に結び付けていただくようお願いします。そして、県内における学力向上施策の広がりや深まりにより、コロナ禍においても本県の子どもたち一人一人の学びの充実が一層図られ、確かな学力が着実に育まれることを願っております。

令和3年3月

鳥取県教育委員会
教育長 山本 仁志

目 次

はじめに	1
鳥取県学力向上推進プランの全体像	3
鳥取県学力向上推進プランの概要	4
1 本県の児童生徒の学力の現状と課題	
(1) 県教育委員会のこれまでの取組	5
(2) 学力向上推進プロジェクトチーム会議で議論された内容	5
(3) 全国学力・学習状況調査結果の推移から見えた課題	5
(4) 令和元年度時点での課題	8
(5) 令和2年度の学力向上に係る主な取組	8
2 学力向上に向けた取組の方向性（柱）	
(1) 目標	11
(2) 取組期間	11
(3) 取組の柱	11
(4) 数値目標	12
3 令和3年度の具体的な取組	
(1) 管理職のリーダーシップによる学力向上の取組の推進	13
(2) 教員の意識改革、授業改善の推進	13
(3) 教員の同僚性の構築、若手教員の育成	15
(4) 県教育委員会の指導体制の充実、市町村教育委員会等との連携強化	15
4 学力向上推進プランの推進体制（平成30年度～）	
(1) 学力向上推進プロジェクトチームによる取組の推進	16
(2) 今後の推進体制の強化	16
（参考）鳥取県教育振興基本計画における学力向上施策の位置づけ	17

【目標】 鳥取県全ての教員の指導力向上を図る

- ◆ 子どもたち一人一人の関心意欲の向上と確かな学力の定着
- ◆ 子どもたちが「わかった」「できた」を実感できる授業づくり

鳥取県のすべての子どもたちの学力向上

I 管理職のリーダーシップによる学力向上の取組の推進

- ◇ 指導主事及び管理主事等による学校訪問の充実
- ◇ 管理職を対象とした教職員研修の実施

II 教員の意識改革、授業改善の推進

- ◇ とっとり学力・学習状況調査の実施 **【R3拡充】**
- ◇ 全国学力・学習状況調査を活用した授業づくりの推進
 - ・ 単元到達度評価問題を全小・義務教育学校に配信 **【R3拡充】**
 - ・ 活用問題集 (B-PLAN) を希望する学校で実施

◇ 授業改善の推進に向けた支援

- ・ 「10の視点」重点項目の徹底
- ・ 学力向上推進校へのスーパーバイザー派遣 **【R3拡充】**
- ・ 家庭学習の充実に向けた支援
- ・ 学力向上に関する研修会
- ・ ICTを活用した授業改善の推進 **【R3拡充】**
- ・ 英語力向上事業等を活用した授業改善 **【R3拡充】**

- ※教科担任制の導入
- ※保幼小の連携強化
- ※特別支援教育の推進

**III 教員の同僚性の構築
若手教員の育成**

- ◇ エキスパート教員による指導技術の普及
- ◇ 教員の同僚性の構築と人材育成
- ◇ 若手教員の育成
 - ・ 若手教員を県外の先進地へ派遣
 - ・ とっとりメンター方式の見直し **【R3拡充】**

**IV 県教育委員会の指導体制の充実
市町村教育委員会等との連携強化**

- ◇ 教育委員会の指導主事の学校訪問の体制強化
- ◇ 市町村教育委員会の指導主事対象の研修会の充実 **【R3拡充】**
- ◇ 「学力向上推進プロジェクトチーム」の設置

学校運営協議会
(コミュニティ・スクール)

地域学校協働活動

◎ 地域における学習支援、体験活動支援（放課後子ども教室、地域未来塾） ◎ 家庭教育への支援→生活習慣の向上

鳥取県学力向上推進プランの概要

平成19年度以降の全国学力・学習状況調査結果の推移、児童生徒質問紙調査の結果等の分析から明らかとなった課題の解消に向けて、県教育委員会と市町村(学校組合)教育委員会(以下、市町村教育委員会とする)が連携し、学力向上施策を総合的に推進していくためのプランとする。

なお、本プランは令和2年度から令和5年度までの学力向上施策を推進していくためのプランとし、取組状況について県教育委員会や市町村教育委員会で情報を共有するとともに、令和2年度以降も学力向上推進プロジェクトチーム(PT)を継続設置し、R(リサーチ)ーPDCAサイクルを回しながら、プランの進捗状況を随時点検、検証、改善していく。

目的

学力向上推進PT・学力向上推進ワーキンググループ(WG)会議での意見を踏まえ、鳥取県の「教育に関する大綱」、鳥取県教育振興基本計画を基に学力向上に向けた中長期的な方向性と具体的な方策を示した「鳥取県学力向上推進プラン」を策定し、学力向上の取組を推進する。

目標

- 鳥取県全ての教員の指導力向上を図る
- ◇子どもたち一人一人の関心意欲の向上と確かな学力の定着
 - ◇子どもたちが「わかった」「できた」を実感できる授業づくり

取組の柱

- I 管理職のリーダーシップによる学力向上の取組の推進
- II 教員の意識改革、授業改善の推進
- III 教員の同僚性の構築、若手教員の育成
- IV 県教育委員会の指導体制の充実、市町村教育委員会等との連携強化

取組の内容

- I 管理職のリーダーシップによる学力向上の取組の推進
 - ①指導主事及び管理主事等による学校訪問の充実
 - ②管理職を対象とした教職員研修の実施
- II 教員の意識改革、授業改善の推進
 - ①授業改善に向けたPDCAサイクルの構築
 - ②授業改善の推進に向けた支援
- III 教員の同僚性の構築、若手教員の育成
 - ①エキスパート教員による指導技術の普及
 - ②教員の同僚性の構築と人材育成
 - ③若手教員の育成
- IV 県教育委員会事務局の指導体制の充実、市町村教育委員会等との連携強化
 - ①教育委員会の指導主事による学校訪問の体制強化
 - ②市町村教育委員会の指導主事対象の研修会の充実

1 本県の児童生徒の学力の現状と課題

(1) 県教育委員会のこれまでの取組

◇県教育委員会では、これまで様々な学力向上施策に取り組んできた（鳥取学力向上支援プロジェクト、未来を拓くスクラム教育推進事業、とりっこドリル、教科でつながる小中連携授業力向上支援事業、小学校理科パワーアップ事業等）。それぞれの施策によって指標とする数値が上昇するなどの成果が見られた学校がある一方で、事業校のなかには成果が数値として表れなかった学校も少なくなかった。

◇これまで様々な学力向上に関する資料（全国学力・学習状況調査に係るリーフレット、鳥取県学校教育のめざすもの、学力向上を支える基盤づくりに向けて、算数・数学の授業づくり小冊子等）を作成し、情報提供してきたが、資料の内容について周知徹底を図る取組が不足していたため、個々の教員まで情報が伝わらず、授業改善につながっていなかった。

(2) 学力向上推進プロジェクトチーム会議で議論された内容

◇近年、学力調査において小学校算数の結果が低下傾向にあり、算数の授業づくりが課題。以前から授業改善のポイントを示しているが、項目が多すぎて徹底が不十分。

◇教員の世代交代が進んだことにより、身近にモデルとなる教員が減少。若手教員の育成のためにも、きめ細かい授業づくりのための支援（コンテンツの整備、効果的な情報発信）が必要。

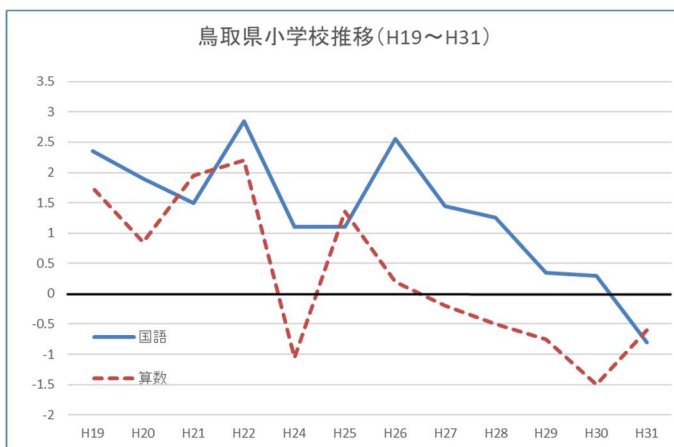
◇学力調査のB問題（問題文から適切な情報を読み取る読解力や複数の情報を統合させて文章を作る情報活用能力）が課題。

◇教育委員会が学校経営について積極的に指導している県は平均正答率が高い傾向。学校経営計画のなかに学力向上の取組を適切に位置づけたり、学力調査等の具体的な評価指標を設定してPDCAサイクルを回したりすることができるように、管理職に対して学校経営に係る指導助言の充実が必要。

◇学力調査の結果から、家庭学習の充実に向けた取組を行っている学校は、平均正答率が高い傾向にあり、学校と家庭が連携し、より一層の家庭学習の充実を図ることが必要。

(3) 全国学力・学習状況調査結果の推移（H19～H31）から見えた課題

①小学校



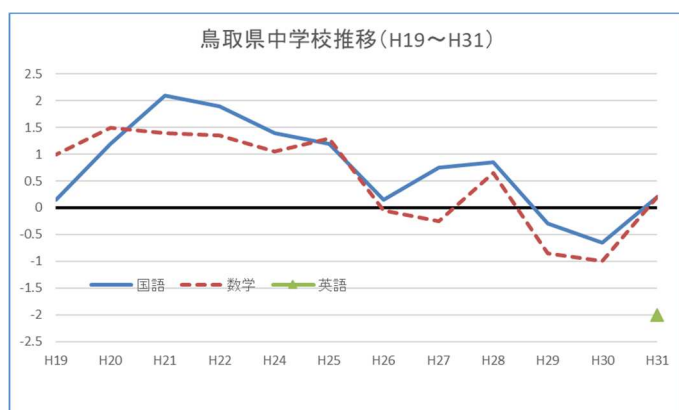
- ※1 H19～30年度までのグラフの値はA,B問題の全国平均との差の平均
- ※2 H31年度のグラフの値はA,B問題が統合された問題の全国平均との差
- ※3 H22, 24年度は抽出調査
- ※4 H23年度は東日本大震災のため実施せず

◇国語では、平成26年度以降全国平均と比較して低下傾向が続いている。その要因としては、以下のようなことが考えられる。

- ・平成30年度までの傾向をみると、A問題（主として知識に関する問題）はほぼ毎年全国平均を上回っていたが、B問題（主として活用に関する問題）は近年全国平均並みの結果となっていた。令和元年度からA問題とB問題が統合され、問題の多くが従来のB問題に近い問題となったことにより、学校現場がB問題の出題傾向に対応しきれていない課題がより明らかとなった。
- ・全国学力・学習状況調査では、「問題文をざっと読んで要旨をまとめる」「複数の情報を統合させて文章を作る」「条件に合わせて書く」といった情報活用能力が問われているが、そのような能力を育成するための授業改善が進んでいない。

◇算数では、令和元年度は若干の改善が見られたが、平成26年度から平成30年度までは全国平均と比較して低下傾向が続いている。国語と同様に問題の多くがB問題に近い問題となっており、数学的な見方や考え方を働かせて思考する「深い学び」を意識した授業改善が求められている。

②中学校



- ※1 H19～30年度までのグラフの値はA,B問題の全国平均との差の平均
- ※2 H31年度のグラフの値はA,B問題が統合された問題の全国平均との差
- ※3 H22, 24年度は抽出調査
- ※4 H23年度は東日本大震災のため実施せず

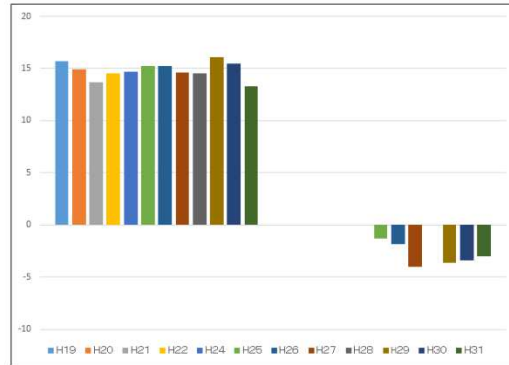
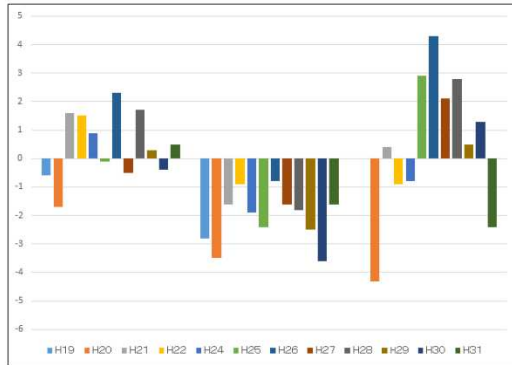
◇国語、数学ともに平成29年度から平成30年度まで全国平均を下回る時期があったが、平成31年度（令和元年度）は全国平均並みとなり、改善が見られた。しかし、平成21年度以降の推移を見ると全般的に下降傾向が続いており、近年では特に「活用に関する問題」について全国平均を下回る教科が見られることから、小学校と同様に新学習指導要領に示されている「主体的、対話的で深い学び」の視点に立った授業改善が求められている。

◇令和元年度初めて調査が実施された英語では、全国平均を2ポイント下回った。生徒にとって、自分の考えや気持ちをやり取りできる授業の充実が図られつつある一方で、生徒が話したり書いたりする英語の正確さについての指導がやや十分ではなかったため、知識運用の正確さが重視される今回の調査問題において、平均正答率が全国平均を下回ったと思われる。

③児童生徒質問紙

全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙の肯定的な回答における全国平均とのポイント差（平成19～31年度）

【小学校6年】



自分にはよいところがあると思いますか

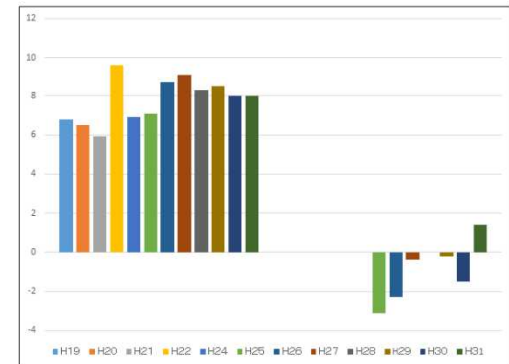
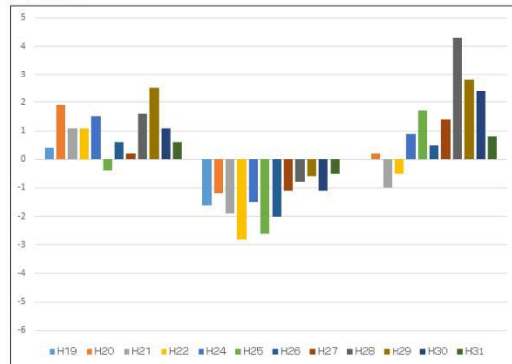
将来の夢や目標を持っていますか

家で自分での計画を立てて勉強していますか

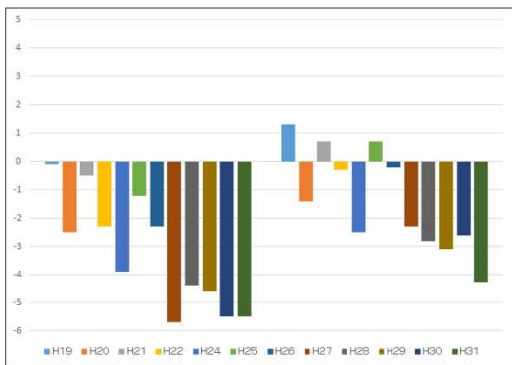
今住んでいる地域に参加していますか

地域や社会をよくするために何かをすることがありますか

【中学校3年】



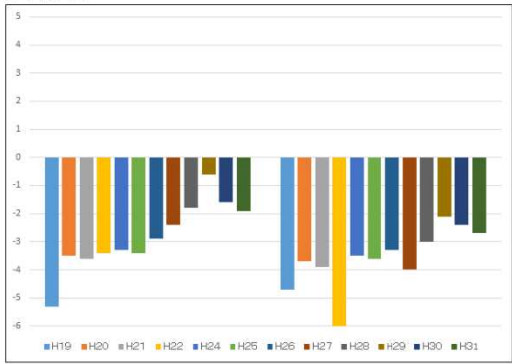
【小学校6年】



好きで数学の勉強は

算数・数学の内容がよく分かり

【中学校3年】



- ◇「将来の夢や目標を持っていますか」の質問に肯定的な回答をした児童生徒の割合が全国平均を下回っている。特に小学校においては、全国平均との差が大きい。
- ◇地域行事に参加している児童生徒の割合は高いが、「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」と回答した児童生徒の割合は全国平均を下回っている。
- ◇「算数・数学の勉強が好き」「算数・数学の授業の内容がよく分かる」と回答した児童生徒の割合が全国平均を下回っている。特に小学校においては、令和元年度の調査で「算数の授業の内容がよく分かる」と回答した児童の割合は全国平均を大きく下回る結果であった。

(4) 令和元年度時点での課題

小学校、中学校ともに平成31年度（令和元年度）は、前年度に比べて改善傾向が見られた教科が多かった。しかし、平成21年度ごろからの全体の傾向を見ると、年々全国平均との差が小さくなっており、特に近年は全国平均を下回る教科も見られるようになったことから、依然として本県の学力の状況は危機的な状況であり、その主な課題として次の5点が考えられる。

- ◇「算数・数学の勉強が好き」「算数・数学の授業内容がよく分かる」と回答した児童生徒の割合が全国平均を大きく下回っていることから、児童生徒の学習に対する関心意欲を高める働きかけや、子どもたちが「わかった」「できた」を実感できる授業づくりに課題がある。
- ◇「活用に関する問題」の結果に課題が見られることから、新学習指導要領に沿って各教科の見方や考え方を働かせて思考する「深い学び」を意識した授業づくりに課題がある。
- ◇教員の世代交代が急速に進むなかで、課題解決に向けた授業改善を推進していくためには、これまで学校の中核を担ってきた年齢層の教員から若い世代へ優れた指導技術や研究結果などを継承、発展する仕組みづくりが求められるなど、人材育成に課題がある。
- ◇効果的に授業改善を進めていくためには学校全体で組織的に取り組む必要があり、管理職には日々の授業や教育活動を観察し、適宜フィードバックを行ったり教員が相互に学び合い成長を促す仕組みを構築したりするマネジメント能力の向上が求められる。
- ◇全国学力・学習状況調査の対象である小学校6年生、中学校3年生のみならず、幅広い学年の児童生徒の学力や学習に関する取組状況について、客観的なデータを把握し、それに基づいた教育施策や個に応じた指導の工夫改善を図ることが必要である。

(5) 令和2年度の学力向上に係る主な取組

令和2年3月に策定した本プランの4つの柱をもとに、戦略的、短期・中長期的な視点から市町村教育委員会と一体となった学力向上施策を進めた。

I 管理職のリーダーシップによる学力向上の取組の推進

◇指導主事及び管理主事等による学校訪問の充実

学校訪問の際に管理職から聞き取った事項を学校訪問記録シートにまとめ、その情報を市町村教育委員会とも共有した。授業参観後には管理職と面談を行い、学校全体で組織的に授業改善を進めることや、そのためには管理職のリーダーシップが必要であることを伝えた。

学校訪問記録シートを活用することによって、学力向上に係る学校の取組の進捗状況の確認や課題改善が図られているかどうかを継続して指導助言することができた。

II 教員の意識改革、授業改善の推進

◇とっとり学力・学習状況調査の実施

今年度から児童生徒一人一人の学力の伸びを毎年で測ることができる県独自の学力調査を鳥取市、米子市の小学4年生から6年生で先行実施した。

調査結果や活用方法をまとめた報告書に、質問紙調査から見えてきた非認知能力や学習方略の数値が高い学校が実施している事例や質問紙調査と教科に関する調査結果のクロス集計などを掲載し、調査結果の活用方法等についての周知を図った。

◇全国学力・学習状況調査を活用した授業づくりの推進

全国学力・学習状況調査で明らかとなった各地域の学力課題の解決に向けて、県教育委員会と各市町村教育委員会が協働して、地域課題の解決に取り組んだ。令和2年度は3年間の取組の最終年度であり、各域での取組を他地域でも取り入れる学校が増えた。

事業校（小学校）に対して令和2年度の全国学力・学習状況調査の質問紙調査を実施した結果、課題であった「算数が好きか」「算数の授業がよく分かるか」の数値が改善された。

◇「10の視点」重点項目の徹底（算数の学力向上に係る指導主事小学校訪問）

「算数大好き！プロジェクト（ととりの授業改革【10の視点】重点項目）」について周知・徹底を図るために、県内のほぼ全ての小学校を年2回訪問して算数の授業を参観した。年2回の訪問をすることによって、前期に指導した課題の改善状況を後期の訪問で確認するなど、同じ視点で継続した指導助言ができるようになった。

授業参観や管理職との面談から、昨年度以上にタイムマネジメントの意識が高まったり、子どもの問いを基に「めあて」を設定する授業が増えたりするなどの授業改善が進んでいる様子が見られた。

◇英語教育推進の取組について

「鳥取県が目指す小中高等学校で一貫した英語教育の姿」等を策定し、県内全校に周知した。

小学校については、英語専科加配教員等連絡協議会を実施し、指導の専門性を高めるとともに専科加配教員間の連携強化を図った。

中学校については、文部科学省教科調査官等を講師とした授業改善研修会等を実施するとともに、各地区中学校教育研究会との実践的な連携を強化した。県内中学2年生を対象とした英語力向上事業の結果、英検3級程度以上の力を有する生徒比率が向上した。

III 教員の同僚性の構築、若手教員の育成

◇エキスパート教員による指導技術の普及

新型コロナウイルス感染症の影響で9月からの実施となったが、今年度はエキスパート教員による授業公開・研修会等を48回実施し、約530名の教員が参観した。

エキスパート教員の授業を録画した動画を学校教育支援サイトに掲載し、県内の教員がいつでも見えるような環境を整えた。令和2年度中に新たに10本の動画を掲載した。

◇若手教員の育成

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、若手教員の県外先進地への派遣や先進校視察は実施することができなかった。

◇教員の同僚性の構築

管理職に対し、人材育成を視点とした研修を実施した。また、学校の中核的な役割を果たすとともに、同僚性構築の牽引役を期待するミドルリーダーの育成をめざして中堅教諭等資質向上研修、ミドルリーダーステップアップ研修等を実施した。中堅教諭等資質向上研修では、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、若手教員育成への意識の向上を意図した初任者や6年目教員とのコラボ研修が実施できなかったが、校内組織の活性化をテーマとした課題研究を通してミドルリーダーとしての意識と実践力の向上を図った。

◇「令和2年度版鳥取メンター方式」の導入による初任者研修の見直し

従来の拠点校指導教員等、専任の指導者を中心とした指導を見直し、校内で人材を育成するシステムの構築をめざし、「令和2年度版鳥取メンター方式」を4地域16校のモデル校において実施した。経験年数の違う教員同士の学び合いによるメンターチーム研修を取り入れることにより、初任者の育成とともに若手教員、ミドルリーダーの育成も同時に図った。

IV 県教育委員会の指導体制の充実、市町村教育委員会等との連携強化

◇県教育委員会の指導体制の充実

各教育局・教育センターの指導主事、学びの改革推進室の指導主事等で「学力向上チーム（G7）」を編成して、月初めに学力向上チーム会議を開催し、各教育局や教育センターの前月の取組状況と今月の予定について共有したり、算数訪問等の学力向上に係る施策について情報共有や協議を行ったりした。また、月例会議だけでなく、必要に応じてWeb会議システムを活用した会議や県教育委員会の指導主事のスキルアップを図る研修会を開催した。

◇市町村教育委員会の指導主事対象の研修会の充実

市町村教育委員会及び県教育委員会の指導主事を対象として、学校マネジメントについての研修会を年3回実施した。兵庫教育大学浅野教授から学校マネジメントに関する理論と実践的な手法についての講義を受けたあと、学校や教職員に対してどのような指導助言をしていくかについて市町村の指導主事と協議し、共通の視点に立って指導助言していくことを確認した。また、小学校算数訪問で実際に参観した授業について、板書をもとに改善点を協議し、算数の指導助言で何を伝えるべきかについて共通理解を図った。

2 学力向上に向けた取組の方向性（柱）

（1）目標

鳥取県全ての教員の指導力向上を図る

◇子どもたち一人一人の関心意欲の向上・確かな学力の定着

◇子どもたちが「わかった」「できた」を実感できる授業づくり

- ・将来の社会の変化を予測するのが困難な時代を生きる鳥取県の子どもたちに、学びに向かう関心意欲を高めるとともに、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「主体的に学習に取り組む態度」の3つの要素から構成される『確かな学力』を着実に身に付けさせる。
- ・年間約1,000単位時間に及ぶ1時間、1時間の授業において、子どもたちが「わかった」「できた」を実感するとともに、「〇〇の勉強が好きだ」「〇〇の授業の内容がよく分かる」と答える授業づくりを目指す。

（2）取組期間

- ・令和2年度～5年度

（3）取組の柱

I 管理職のリーダーシップによる学力向上の取組の推進

II 教員の意識改革、授業改善の推進

III 教員の同僚性の構築、若手教員の育成

IV 県教育委員会の指導体制の充実、市町村教育委員会等との連携強化

I 管理職のリーダーシップによる学力向上の取組の推進

- ・全国学力・学習状況調査やとっとり学力・学習状況調査等の結果分析を基に、学校の課題を洗い出し、全校体制でどのように課題を解消していくか、管理職のリーダーシップによる学校マネジメントを推進する。
- ・管理職のリーダーシップのもと、全ての教員が課題や学校目標を共有し、授業改善のPDC Aサイクルが確立できるように、管理職を支援する。

II 教員の意識改革、授業改善の推進

- ・これからの社会で必要とされる資質・能力を育成するため、基礎的・基本的な知識及び技能の習得と、思考力、判断力、表現力等をバランスよく育むとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する。
- ・授業改善を計画的・継続的に推進していくとともに、「学び続ける教師」として実践を積みながら授業力を高めていくためには、教員一人一人がカリキュラム・マネジメントを意識し、組織的に教材研究を進める。
- ・データに基づき、本県のスモールスケールを強みとした、児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導・支援を行うために、県独自の学力・学習状況調査を実施する。

※国の「GIGAスクール構想」を踏まえ、令和2年度に策定した「学校教育情報化推進計画」に沿って、1人1台端末の環境を生かしたICT活用教育を推進し、児童生徒にとってわかりやすい授業づくりを進める。

Ⅲ 教員の同僚性の構築、若手教員の育成

- ・教員の大量退職・大量採用の時代を迎え、若手教員の割合が急激に増加している現状において、若手教員の育成と優れた指導技術や研究結果の継承・発展が喫緊の課題となっており、その課題解決に向けた学校内外における教職員研修の充実を図る。
- ・児童生徒の確かな学力を育むためには、教職員全体が一つのチームとして組織的に取組を進める必要がある。全教職員が信頼関係で結ばれ、若手教員が「先輩のようになりたい」と思えるような「同僚性」の構築を図る。

Ⅳ 県教育委員会の指導体制の充実、市町村教育委員会等との連携強化

- ・学力向上の取組を推進していくために、県教育委員会の関係課が取組状況について情報を共有するとともに、学力向上推進PT、WGにおいて、随時プランの進捗を管理、改善していく。
- ・県教育委員会と市町村教育委員会や小学校教育研究会及び中学校教育研究会との間で、学力向上に向けての取組や情報を共有し、連携強化を図る。

(4) 数値目標

指 標	現況値 (H 3 1) ※ () 内は全国平均	目標値 (毎年度)
全国学力・学習状況調査結果の各教科の全国平均に対する県平均 ◆◇	小 国語 63% (63.8%) 算数 66% (66.6%) 中 国語 73% (72.8%) 数学 60% (59.8%) 英語 54% (56.0%)	全ての校種、教科で、全国平均を上回る※
全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙において、「学校の授業がよく分かる」と回答した児童生徒の割合◆	小 国語 85.1% (84.9%) 算数 79.2% (83.5%) 中 国語 78.4% (77.6%) 数学 71.2% (73.9%)	全ての校種、教科で全国平均を上回る
全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙において、「教科の勉強が好きである」と回答した児童生徒の割合	小 国語 65.6% (64.2%) 算数 63.1% (68.6%) 中 国語 63.3% (61.7%) 数学 56.0% (57.9%) 英語 56.7% (56.0%)	全ての校種、教科で、全国平均を上回る

◆鳥取県の「教育に関する大綱」の指標

◇鳥取県教育振興基本計画の指標

※県の平均値は整数値で公表されるため、全国平均を上回るためには1ポイント以上の差が必要となる

3 令和3年度の具体的な取組

(1) 管理職のリーダーシップによる学力向上の取組の推進

①指導主事及び管理主事等による学校訪問の充実

- ・市町村教育委員会と連携しながら、各教育局が中心となって年2回程度の学校訪問を実施し、学力向上に係るP D C Aサイクルの構築と改善について指導助言を行う。

②管理職を対象とした教職員研修の実施

- ・「鳥取県公立学校の校長としての資質の向上に関する指標」に基づいて、特色ある学校づくりの推進に向けて、管理職の学校経営に関する資質、特にマネジメント力及び人材育成に係る資質の向上を図るための研修を実施する。

(2) 教員の意識改革、授業改善の推進

①授業改善に向けたP D C Aサイクルの構築

◇とっとり学力・学習状況調査の実施

- ・児童生徒一人一人の学力の伸びを測る指標となる、県独自の「とっとり学力・学習状況調査」を市町村や学年を拡充して実施し、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析することにより、学力向上に係る取組の継続的なR（リサーチ）－P D C Aサイクルの確立と徹底を図る。
- ・調査結果の活用方法等についての周知を図ることにより、学力向上のためには非認知能力や学習方略の意識を高めることが必要であるとの教員の意識改革を促し、学習指導の充実や授業改善を推進する。

◇全国学力・学習状況調査を活用した授業づくりの推進

- ・過去の全国学力・学習状況調査問題を単元ごとに整理した活用問題や到達度を確認するための単元到達度評価問題を定期的に配信し、指導と評価の一体化やP D C Aサイクルを確立した校内指導体制の強化を図る。

②授業改善の推進に向けた支援

◇「ととりの授業改革【10の視点】重点項目」の徹底による授業改善の推進

- ・「算数大好き！プロジェクト」、「ととりの授業改革【10の視点】重点項目」の更なる徹底・充実を図るために、授業参観で見取る具体的な視点を示したうえで、算数の授業を参観する学校訪問を継続する。

<小学校>算数大好き！プロジェクト ととりの授業改革【10の視点】重点項目

【目標】子どもたちが「わかった」「できた」を実感できる授業づくり

45分間で授業設計 『すべての授業を45分間で完結するためのタイムマネジメント』
★導入（前時の振り返り、課題の提示）の時間を短く！★自力解決や話し合い活動の時間を調整！

<p>見通しがもてるめあての提示</p> <p>【10の視点①】魅力的な課題・教材の提示</p> <p>本時のねらいに対応した「めあて」（児童から見たゴールの姿）を設定する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題の提示の工夫 ・既習事項を生かした「めあて」 ・学習の見通しを児童と共有 	<p>十分な適用題</p> <p>【10の視点②】学習評価の推進</p> <p>適用題の時間を確保し（10分以上）、すべての児童を「おおむね満足できる状況」に到達させる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「めあて」に対応した「まとめ」 ・ねらいに応じた適用題 ・理解度に応じた手立ての工夫 	<p>次時につながる振り返り</p> <p>【10の視点③】学習を振り返る活動の設定</p> <p>児童に本時の学びを自覚させ、次時につながる振り返りを行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「めあて」に対応した振り返り ・視点を明確にした振り返り ・次の学びへの意欲を高める振り返り
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

興味・関心、主体性 **達成感、成就感** **次の学びへの意欲**

すべての算数の授業を45分間で完結するために
→【10の視点②～⑥】を選択しながら、授業を設計する
ねらいに合わせて②～⑥を選択し、活動を絞り込み、45分間で確実に資質・能力を育成するための手立てとする。

<中学校>ととりの授業改革【10の視点】重点項目

【目標】子どもたちが「わかった」「できた」を実感できる授業づくり

1単位時間または単元全体をとおして完結する授業

めあての提示 【10の視点①】魅力的な課題・教材の提示

本時のねらいに対応した「めあて」（生徒から見たゴールの姿）を設定する
・課題の提示の工夫 ・既習事項を生かした「めあて」 ・学習の見通しを生徒と共有

評価場面の設定 【10の視点⑦】学習評価の推進

具体的な評価規準に基づいて評価場面を設定し、生徒が「おおむね満足できる状況」に到達しているか把握し、到達させるための手立てを講じる（習熟度に応じた支援の充実）
・「めあて」に対応した「まとめ」 ・理解度に応じた手立ての工夫

振り返りの実施 【10の視点⑧】学習を振り返る活動の設定

生徒に学びの成果を実感させ、学んだことや意欲・問題意識等を次の学習につなげるように視点を設けた「振り返り」を行う
・「めあて」に対応した振り返り ・視点を明確にした振り返り ・次の学びへの意欲を高める振り返り

すべての授業を1単位時間または単元全体をとおして完結するために
→【10の視点②～⑥】を選択しながら、授業を設計する
ねらいに合わせて②～⑥を選択し、活動を絞り込み、1単位時間または単元全体をとおして確実に資質・能力を育成するための手立てとする。

◇中学校数学データベースの活用促進

- ・全国学力調査問題の類題、全国公立高校入試問題等を基に習熟度別に良問のみを集約したテストや問題集を作成できる中学校数学データベースを継続して活用するとともに、その活用好事例を発信することにより更なる効果的な活用を促進する。

◇学力向上推進校へのスーパーバイザー派遣

- ・県教育委員会が指定した学力向上推進校にスーパーバイザーを派遣し、市町村教育委員会と連携しながら年間を通して継続的に学校への支援を行う。

◇島根大学との連携による授業改善

- ・山陰教師教育コンソーシアムの連携を基に、島根大学と共同で授業づくりや研究体制の構築等の研究を進める。

◇家庭学習の充実に向けた支援

- ・令和2年度までに事業実施校で実践した事例を集約した「家庭学習の取組に係る実践事例集」を基に、家庭学習の質を向上させるための好事例の周知・徹底を図る。

◇学力向上に関する研修会

- ・文部科学省の学力調査官や大学教授等を招聘し、学力向上に関する教員対象の研修会を実施する。

◇ICTを活用した授業改善の推進

- ・一人一人の習熟度に合わせて学習できるeラーニング教材を活用した授業改善を行う市町村に対して、アカウント取得経費を補助することにより、児童生徒の学力向上を図る。
- ・県内企業の協力を受けて、希望する小学校において企業の社員によるプログラミング教育の出前授業を実施し、ICTを活用した学びの充実を図る。

参考

※GIGAスクール構想により、県内全小・中・義務教育学校に一人一台端末と高速大容量ネットワークが整備されることを受け、ICT活用教育に取り組む地域（中学校区）や学びの創造先進校を指定し、外部企業や大学と連携することで得られた知見を逐次全県に発信することにより、従来の学習方法にICT活用を加えた新しい「とっとりの学び」を構築する。

※校内での情報化推進体制の充実を図るため、学校CIO及び情報化推進リーダーとなる全ての教員に研修を行うとともに、次期リーダー育成研修を行う。

※ICT活用指導力に課題を感じている教員を対象に研修を実施する。

※習熟度別にGoogle Workspace（旧G Suite）を活用した授業づくりについての研修を行う。

※学校訪問により、各校のニーズに応じた研修を行う。

◇英語教育推進プランの作成・実施並びに課題解決のための指導モデルの提示

- ・「鳥取県が目指す小・中・高等学校で一貫した英語教育の姿」の全県周知を図る。
- ・ICTを積極的に活用するとともに、ALTを有効に活用する体制づくりを進める。
- ・学びの改革推進室で本県の強みや課題を分析し、指導モデルを提示する。
- ・英語教育推進会議を開催し、課題を解決するための具体的方策について検討するとともに、島根大学との共同研究等の成果を全県に提示・普及する。

◇英語力向上事業等を活用した授業改善

- ・指導の評価の改善に取り組む公立小中学校を設定し、研修等を実施するとともに、指導主事等が学校を訪問し、授業参観や協議・意見交換等を通して、各校の課題解決に個別に対応した指導助言を行う。
- ・外部試験を活用した英語力アセスメントにより生徒の英語学習の動機づけ及び英語力向上を図るとともに、中学校教育研究会との連携を強化し、本県の課題を解決するための具体的な授業づくりを周知・実践する。

(3) 教員の同僚性の構築、若手教員の育成

①エキスパート教員による指導技術の普及

- ・教員の指導力向上を図るため、エキスパート教員等によるモデル授業や研修の動画、各種資料等を学校教育支援サイトに掲載し、指導技術を周知する。
- ・教育センターが実施している採用2年目研修にエキスパート教員の授業参観を義務付ける。

②教員の同僚性の構築と人材育成

- ・管理職に対し、OJTを通じた人材育成を視点とした研修を行うとともに、ミドルリーダーに対し、学校運営への積極的な参画と若手教員育成への意識を高めるための研修を行う。
- ・「OJTによる人材育成の手引き（仮称）」を作成する。

③若手教員の育成

◇若手教員を県外の先進地（校）へ派遣

- ・若手教員の指導力向上を図るため、先進地（校）に連続5日間程度教員を派遣し、校内及び域内に成果を還元する。

◇「令和3年度版とっとりメンター方式」への改編

- ・初任者研修を活用して校内におけるミドルリーダーや若手教員の育成を図るとともに、持続可能な校内人材育成システムの構築につなげるため、モデル実施校を増やす。

◇初任者、講師等を対象とする研修の充実

- ・「鳥取県公立学校の教員としての資質の向上に関する指標」に基づいて、実践的指導力を身に付けるために、実態に応じた若手育成研修等を体系的に実施する。
- ・本県の教員を目指すという志をもった学生を対象として、教員に求められる資質や基礎的な指導力を養い、教員としての心構えや使命感を高めるための研修を実施する。

(4) 県教育委員会の指導体制の充実、市町村教育委員会等との連携強化

①教育委員会事務局の指導主事による学校訪問の体制強化

◇指導主事の学校訪問による学力課題の解決

- ・各教育局学事担当の学校訪問や市町村教育委員会が主催する計画訪問等に学校教育担当が同行し、授業を参観した後、管理職や教務主任、研究主任等と面談して、学校経営や授業づくり等について意見交換する場を設ける。
- ・市町村教育委員会や学校からの要請を受け、校内授業研究会等に参加し、研究協議の中で授業づくり等について指導助言を行う。

◇「学力向上推進プロジェクトチーム（PT）」の設置

- ・令和3年度も学力向上推進PTの設置を継続し、引き続き外部アドバイザーからの助言を受けるとともに、学力向上施策の進捗状況を定期的に検証する。

②市町村教育委員会の指導主事対象の研修会の充実

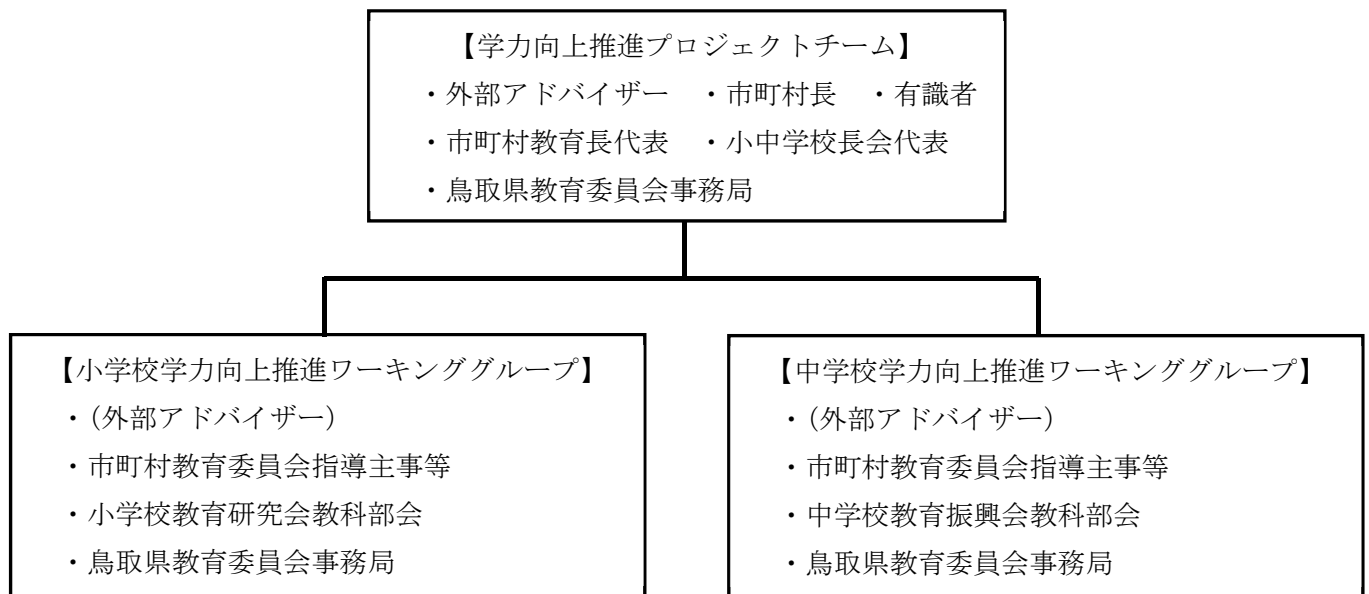
◇指導主事対象の研修会

- ・市町村教育委員会の指導主事を対象として、管理職の学校マネジメントに係る資質向上を図るための支援の在り方についての研修会を実施する。

4 学力向上推進プランの推進体制（平成30年度～）

（1）学力向上推進プロジェクトチーム（PT）による取組の推進

- ①目的 鳥取県の学力向上対策をより一層推進していくために本PTを設置し、学力向上対策の方向性や実施した取組の検証、より効果的な取組にするための改善等について協議、検討を行う。
- ②組織 より効果的で具体的な学力向上対策を検討するために、本PTの下にワーキンググループ（WG）を設置する。



③ 令和2年度の検討事項

◎学力向上推進プロジェクトチーム

- ・令和2年度学力向上総合対策推進事業の進捗状況についての検証
- ・令和2年度全国学力・学習状況調査、とっとり学力・学習状況調査の分析結果の検証
- ※今年度の全国学調は中止
- ・次年度以降の学力向上推進プランの検討

◎小学校、中学校学力向上推進ワーキンググループ

令和2年度は学力向上推進プランの進捗状況の検証が学力向上推進PT会議の主な協議内容となるため、実質的な取組を検討するWG会議は開催しない。（新型コロナウイルスへの対応のため、学校の負担を減らすことも考慮）

（2）今後の推進体制の強化

- ・令和2年度に設置した小中学校課学びの改革推進室と各教育局に配置した「学びの改革推進室」兼務の指導主事で構成する学力向上推進チームを中心に、県教育委員会と市町村教育委員会が一体となって学力向上施策を推進する。
- ・令和3年度以降も学力向上推進プロジェクトチームの設置を継続し、学力向上施策の進捗状況を定期的に検証する。ワーキンググループについては、必要に応じて委員を選定し、会議を開催する。

(参考) 鳥取県教育振興基本計画における学力向上施策の位置づけ

目標 2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進

施策 2-(7) 確かな学力・学びに向かう力の育成

(目指すところ)

- 予測困難で複雑化・多様化する今後の社会において、子どもたちが力強く生きていくため、子どもたちが主体的に学び、多様な人々との協働を通じて、課題を解決し、未来を創造する力を育むことができるよう、生きて働く知識・技能や確かな学力、学びに向かう力を育成します。
- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進、全国学力・学習状況調査等による課題の把握・改善等の取組を進めます。
- 学校における教育活動全体を通じて、発達段階に応じたキャリア教育を行い、子どもたちの自己肯定感や生きる力を育み、自分らしい生き方を実現するための力の育成に取り組めます。

【 施策項目 】

① 自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成

- ・地域で活躍する人材、企業、団体等と連携して、職場体験、インターンシップを充実するなど、自らの生き方・在り方を考えるキャリア教育に取り組み、子どもたちが将来に夢や目標を抱き、実現に向けて取り組む意欲を高めます。
- ・様々な体験活動、探究活動、学び合う環境づくりを進め、子どもたちが、様々な社会問題を、自ら発見し、自ら学び、他者と協働して解決することができる力を育成します。

② 基礎学力の確実な定着、質の高い理解と生きて働く知識・技能の習得

- ・子どもたちに基礎的な知識・技能を確実に習得させ、社会の様々な場面で変化する状況や課題に応じて主体的に判断しながら、他者と協働し、課題を解決することができる「確かな学力」や「学びに向かう力」を育成していきます。
- ・全国学力・学習状況調査の結果等を有効に活用し、現状分析に基づいて、課題解決に向けた授業実践に取り組むなど、学校でのPDCAサイクルの確立を目指し、子どもたちの個に応じた学力の伸長を図ります。
- ・子どもたちの読解力を高めるため、読む力、書く力、考える力を学校の教育活動全体を通して総合的に育てていきます。
- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、教員研修の充実や授業改善に取り組めます。
- ・国において進められている高大接続改革（高等学校教育と大学教育、両者を接続する大学入学者選抜改革を連続する1つの軸とした一体的な改革）を踏まえ、探究的・協働的な課題解決型の学習活動に向けた授業改革等を進め、生徒が目指す進路の実現に向けた取組を進めます。
- ・各学校における教育目標の実現に向け、教科等横断的な視点で教育内容を組み立て、評価・改善を図っていくカリキュラム・マネジメントによる特色ある教育活動の実施を推進します。

③ 学校と家庭、地域が協働した学力向上

- ・子どもたちが自らの目標に向かって粘り強く取り組む姿勢を育むため、PTA団体等の社会教育関係団体と連携を進めます。
- ・授業と宿題を含めた家庭学習との連動を意識した学習サイクルを構築し、子どもの学習習慣の定着などにつながる授業改善等を進めます。

④ 科学やものづくりの楽しさを知る機会の充実、算数・数学、理科教育の充実

- ・子どもたちの科学、ものづくりに対する興味関心を高め、探究心や創造性に優れた人材を育成します。
- ・理数系の課題研究発表会の開催等を通して、理数に関する探究活動を推進します。
- ・学芸員の派遣や博物館資料の貸出し、講座や講演会の開催などにより、子どもたちに科学やものづくりの楽しさを伝えるとともに、教員への教材づくり支援、観察、実験など体験を通じた学習の充実に取り組みます。

連絡先

鳥取県教育委員会事務局

小中学校課学びの改革推進室

電話 (0857) - 26 - 7947

ファクシミリ (0857) - 26 - 8170

電子メール shouchuugakkou@pref.tottori.lg.jp

ホームページ <https://www.pref.tottori.lg.jp/shouchuugakkouka/>

